

1. 基本情報						
事務事業コード	010204029999902	事務事業名	選挙啓発事業	担当部		
政策名	99			担当課	選挙管理委員会事務局	
施策名	99			担当課長	新鍋 一昭	
基本事業名	99			グループ	選挙グループ	
				内線番号	3852	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 27 年頃～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	02 総務費		根拠法令・条例等	公職選挙法第6条	
	項	04 選挙費				
目	02 選挙啓発費		関連計画	なし		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

選挙啓発事業は、公職選挙法第6条に基づいて実施されるものであり、選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては投票の方法等について選挙人に周知するものである。なお、近年の若年層の政治的無関心、選挙離れが特に顕著であり、投票率向上の最も重点的課題であると考えられることから、将来の有権者である児童・生徒から新成人までの若年層を最重要対象者と位置づけている。

具体的な方法としては、次のとおりである。

①市内の児童・生徒を対象に、明るい選挙啓発ポスターの募集を行う。(6月)

②定時登録時において、新有権者(満18歳)へ啓発冊子を配布する。(3月・6月・9月・12月)

③各種選挙において投票参加を呼び掛ける街頭啓発活動や、大学・企業等を訪問して啓発活動を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 啓発ポスターを応募した小・中・高等学校の参加率	%	13	50	24	50	50
イ 啓発冊子配布数(新有権者)	冊	3,897	1,500	1,448	1,500	1,500
ウ 選挙運動期間中における啓発活動	回	1	2	2	1	1

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 小中高児童生徒	市内の小中高児童生徒数	人	14,052	14,000	13,983	14,000	14,000
イ 新有権者	市内の新有権者	人	2,971	1,500	1,448	1,500	1,500
ウ 有権者	有権者数	人	103,315	103,500	103,276	103,500	103,500

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 選挙について学習し、選挙に関心を持つ	啓発ポスター応募者数	人	103.0	130.0	107.0	130.0	130.0
イ 投票の重要性に気づき、投票に参加する	投票率(指標となる投票所における新有権者の投票率)	%	39	35	51	45	55
ウ 投票を行う	投票率(平均)	%	55	56	55	56	58

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 効果的・効率的な行政サービスを提供できる。	該当する成果指標がない	※※※	※※※	※※※	※※※		
イ 効果的・効率的な行政サービスを提供できる。	該当する成果指標がない	※※※	※※※	※※※	※※※		
ウ 効果的・効率的な行政サービスを提供できる。	該当する成果指標がない	※※※	※※※	※※※	※※※		

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

投票を行う人が買収や利害などに惑わされず、自由な意思で投票し、選挙が公正に行われて、選挙人の意思が政治に正しく反映される選挙を推進するために、「明るい選挙推進運動」として、昭和27年から開始された。選挙により、投票率は異なるが、同一選挙毎の投票率は低下傾向にある。

また、平成27年6月の法の改正により平成28年6月以降の選挙から選挙年齢が18歳に引き下げられた。新有権者となる満18歳への啓発が課題となっている。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	186	614	354	614	0
	事業費	千円	186	614	354	614	0

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の児童・生徒に明るい選挙啓発ポスターを募集し、107名の応募があった。</li> <li>市内新有権者へ啓発冊子等を1,448冊発送した。</li> <li>参議院選挙及び鹿児島県知事選挙時に選挙啓発チラシを各世帯に配布するとともに、市報・広報車及び市ホームページ等で選挙に関する情報を周知・啓発した。</li> <li>法改正による新有権者への啓発として、各高校において選挙出前授業や模擬投票、選挙資機材の貸し出しを行った。</li> <li>選挙出前授業⇒市内高校(2校)・市内中学校1校・養護学校1校</li> <li>選挙資機材貸出⇒県立国分高校・市内中学校5校</li> </ul>	<p>選挙啓発ポスター募集に関しては、児童・生徒に対し、選挙について考える機会を与え、選挙についての学習をすることによって投票への関心が深まった。</p> <p>また、各種広報媒体を活用して選挙期日や投票方法等について周知したが、結果として投票率の向上へはつながらなかった。</p> <p>法改正による新有権者である高校生に対する選挙出前授業等によって、選挙意識の高揚や自覚、投票行動への意識づけを行うことができた。</p>

事務事業コード	010204029999902	事務事業名	選挙啓発事業	担当部	
				担当課	選挙管理委員会事務局

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	公平で公正な選挙を執行し、選挙の重要性や投票に対する意識向上を図るための選挙啓発を行うことは、有権者の声を政治に反映することとなり、間接的には効果的・効率的な行政サービスを提供することに繋がる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	投票率の低下は有権者の意見を政治に反映することが出来なくなるため、選挙離れを防止する各種啓発活動は不可欠であることから、市が本事務事業を実施することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	投票率は、天気・争点・候補者の顔ぶれなど様々な要因が考えられるが、投票率低下の最重要課題である若年層の選挙離れを防止するため、教育委員会や明るい選挙推進協議会など各種機関との連携強化を図りながら、常時啓発及び将来の有権者である未成年者への啓発活動を強化することで、現状値の向上が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事務事業で、投票率向上へ向けて活動することは、有権者の意見を政治に反映するため欠くことができないものであり、廃止・休止はできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事務事業に要する経費は、選挙啓発に係る啓発物資購入など必要最小限で構成されており、削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事務事業に携わる人員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事務事業は、投票率向上に向けて若年層を重要対象者と位置づけているが、有権者全員が対象であり公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事務事業は、法改正に伴う新有権者(特に高校生)への啓発をはじめ、投票率低下の最重要課題である若年層の選挙離れを防止するため、教育委員会や明るい選挙推進協議会など各種機関と連携をさらに取り組む。							
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	本事務事業は、あらゆる機会を通じて有権者の政治意識の向上に努め、特に若年層の投票率向上を最も重点課題として取り組む。 ・児童生徒に対する明るい選挙ポスターの募集を行う。 ・選挙時における選挙啓発チラシの各世帯配布、市報やホームページ等での選挙情報の周知啓発、明るい選挙推進協議会と連携した街頭啓発活動を行う。 ・新有権者(満18歳)への啓発として、選挙啓発冊子等を送付し、また、各高校からの要請に基づき、選挙出前授業、模擬投票や生徒会選挙等における投票にあたり選挙資材の貸出を行う。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1)事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

